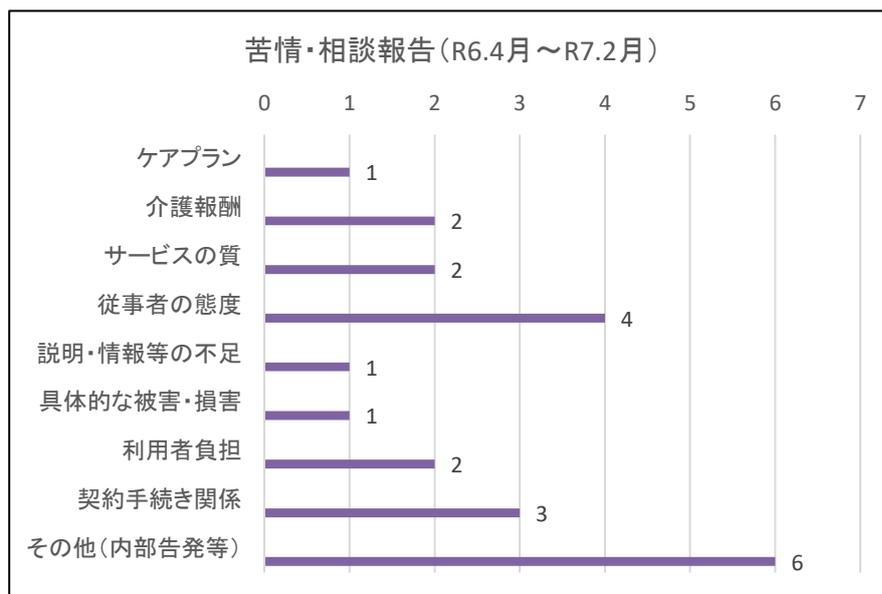


介護サービスに関する苦情・相談について（R6.4月～R7.2月）

本市で受けた介護サービスに関する苦情・相談（事業所からの相談も含む）は、介護サービスの質の向上及び介護保険事業の円滑な運営に資することを目的として、毎月、国保連に報告しております。

今回は、国保連に報告した中でも、事業所に関係のあるものを情報提供させていただきます。今後のサービス向上にご活用ください。

苦情・相談内容の分類	件数
ケアプラン	1
介護報酬	2
サービスの質	2
従事者の態度	4
説明・情報等の不足	1
具体的な被害・損害	1
利用者負担	2
契約手続き関係	3
その他(内部告発等)	6



今回は、従事者の資格（虚偽・失効）に関する相談が2件ありました。資格保有者を採用する際、また既に従事している方についても、更新手続き等がきちんと行われているか等、ご確認ください。